

者の善意による活動として可能な範囲で行っていただくもので、法的な責任や義務を負うものではない。大規模災害発生時に行政等の支援体制を整うまでには一定の時間を要する上、対応能力等に限界があるため、地域における避難行動要支援者支援の取り組みを今後一層進めたい。

問 八木駅南側の分庁舎オーブンに伴い、保健福祉センターから課が移転した後、災害時の福祉拠点、支援者の拠点施設として保健福祉センターの利用はできないか。

答 保健福祉センターに現在入っている5つの課が新しい分庁舎に移転する予定である。これに伴い、現在の保健福祉センターをどのように利用するか、検討会議を立ち上げており、災害時における福祉拠点としての利用方法も、今後の会議の中で検討したい。

問 本市の災害時における、人工透析が必要な方の対応は。県及び各保健所では、マニュアルを作成しており、在宅での重病・難病患者等をリストアップし、データベース化している。情報提供を受けて市と消防等の関係機関は、

必要な支援体制を構築する。各病院には、透析患者の受け入れの可否を入力できるシステムもあり、災害時に支援が必要な患者や家族に対して的確な医療情報を提供する体制の確保が必要と考えている。

問 スムーズに罹災証明の発行ができる対策、対応等は。

答 共同研究のパートナーである京都大学と被災者生活再建システムを利用して、訓練等もやっている。本市が被災した場合、すぐにシステムが導入できるように、システムの稼働に必要な住民基本台帳データ等を取り出せる体制をとっている。まず被災地の状況を確認し、全壊、半壊、一部損壊のリストをつくって被災台帳の作成をし、リンクさせて被災証明の発行ができるシステム化に取り組んでいる。

問 被災状況を見て、市長は今後どのような取り組みを検討されているのか。

で受け取れなかったのか、あるいは組織で活動ができなかったのか、まだ詳細な調査ができていないが、本市もしっかりと勉強して、広域消防や市内でも全国から集まってくる情報を集約し、うまく分散できるように訓練をしていく必要があると考えている。学ぶべきことはたくさんあり、一つ一つを積み上げたい。

一般質問
成答 文彦
(公明党)

10年後の橿原市のまちづくりのあり方

問 団塊の世代が減るということは生産人口が減り、世別の人口も大きく変わる。10年後の人口形成はどうなると推測し、また、予算はどう推計しているか。

答 人口ビジョンを策定した2010年時点の推計は、2015年に総人口12万5,100人で、そのうち現在の生産人口は7万5,900人、全体の約61%で、老年人口は3万2,952人で全体の26%

であるのに対し、10年後の2025年は、総人口12万2,841人。生産人口は7万1,309人、全体の約58%となる。老年人口は3万6,241人で、全体の30%になると推計している。人口減少に対する施策や事業の展開によって、流出人口の抑制と流入人口の増加につながる努力は継続していく必要がある。財政計画書で示した10年後の財政規模は427億円だが、社会情勢の変化も見据え金利2%で試算していたが、現在のマイナス金利を見ても、当時と大きく変化している。このような変化を見定めて計画を整理し、29年度に策定する次期財政計画で示したい。

問 過去に市長から「まちづくりは人づくりである」と答弁を得ている。現在の人口減少が進んでいる中で市長の所信を伺いたい。

答 人口が減っていくと、社会自体が段々小さくなっていく。そんな中で、小さくなった地域の中だけでの経済政策、経済活動は非常に難しくなってくる。外との交流をより活発にしていくことが地域の活動に拍車をかけてくれると考